

モニタリングの対象期間
H29.4.1~H30.3.31

モニタリング結果の概要

1	施設名	松山市立埋蔵文化財センター(考古館・文化財情報館を含む)		施設数	2
	指定管理者	公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団			
2	職員数	常勤	16	非常勤	15
	指定期間	H26.4.1 ~ H31.3.31			
3	担当課	松山市教育委員会文化財課			
	主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 観覧券の交付に関する業務 観覧料及び販売図書代金の徴収に関する業務 埋蔵文化財の普及啓発に関する事業 埋蔵文化財の調査及び研究に関する事業 			
4	事業収支	(千円)		利用者数	
		コスト	収益	H27年度	
5	導入前	235,435	650	21,553	
	H28年度	192,491	1,601	26,064	
6	H29年度	190,224	1,386	27,724	
	対前年差	▲ 2,267	▲ 215	対前年度比	
7	対導入前差	▲ 45,211	736	106.4%	

4	評価区分	担当課	指定管理者
5	施設利用状況	4	4
	職員配置	3	3
6	コスト縮減	3	3
	収益	2	3
7	設備等管理	4	4
	危機管理	3	3
8	自主事業の実施	4	4
	サービス向上	4	4
9	利用者評価	4	4

5 サービス向上のための取組（実績）
 ○市民の考古学や地域の歴史への関心を高め、埋蔵文化財保護思想の啓発、更には来館者増を図るために、「考古館ロビー展」「古代体験教室」「分かりやすい考古学講座」「はじめての考古学教室」「発掘へんろ展」「古代いよ発掘まつり」「公開承認施設認定記念特別展」「地域のたから再発見・古代史セミナー」「出前考古学講座」を実施し、また、考古館入口では、「古代大運送」「古代米」を育成し、延べ27,724人（昨年度比1,660人増）の来館者、出前講座参加者があった。なかでも、記念特別展「こたひのかお2〜ふんどう君となかまたち〜」では、遮光器土偶をはじめ国指定重要文化財を間近で見学できる機会を創出した。

6 前年度の課題と改善策
 ・多くの市民に埋蔵文化財への興味を持ってもらうことが大きな課題である。
 ・29年度は、道後(道後今市遺跡)と堀之内(松山城三丸跡)で開催された発掘調査の現地説明会では、963人、まつまこども週間を実施した「古代体験まつり」では過去最高の9777人の参加、国体炬火の火おこし体験では1,200人が参加するなど、考古館への周知度の高まり、来館者の増加に繋がっている。
 ・また、11月には、高度な展示施設の空気環境等の管理と遺物の公開展示の実績が文化庁に認められ、公開承認施設に認定された。その記念事業である特別展の開幕日には式典と古代体験教室に796人の参加があり、考古館のPRになった。また、「古代ハス」の開花案内では味生地区への回覧板での周知、夏休みの「古代体験まつり」などの事業では館周辺の小学校に手作りチラシを配布するなど、広報活動を拡大して来館者の増加を図った。今後引き続き考古館の事業内容(体験教室での新規体験)や広報活動(高齢者、福祉団体への周知拡充)を見直し、リピーター確保と新規来館者の発掘に取り組む。

7 担当課コメント（評価・指摘事項）
 全体を通して仕様書に基づく水準は確保されており、一定の評価はできる。毎年指定管理料が減額されている中で、人件費では時間外勤務の削減を行い、管理費では施設の電気照明関係の使用削減を徹底し、指定管理料の経費削減を行ってきた。そのような中で、入館者数及び館外講座の参加者は増加傾向にあり、入館者は2年連続で18,000人台を推移した。従来から、学校等での館外講座を積極的に展開した効果からか、最近無料観覧者(高校生以下)が増加しており、このことが入館者増につながっている。反面、有料観覧者は、減少傾向にあり、収益が下がっているのは残念である。今後は、昨年度に承認された公開承認施設を活かしながら、今年度の常設展示室のリニューアル、30周年記念を企画している中で、特別展示室と常設展示室の相乗効果で、さらなる入館者の増加や観覧料の収益増を期待する。

- 【職員数】**
現在、施設を維持管理するために配置されている指定管理者の職員数です。
- 【主な事業】**
指定管理者がこの施設で行っている業務・活動内容です。
- 【事業収支（コスト・収入）】**
指定管理者制度導入前や導入後（H28・29）の指定管理者と市のコスト・収益の合算額を表示しています。「対前年差」は「H29年度実績-H28年度実績」、「対導入前差」は「H29年度実績-導入前の実績」の計算により算出しています。これらの差がマイナスの場合は、「▲」の表記をしています。
- 【5段階評価】**
9項目についての、担当課と指定管理者の評価です。
 <<判定基準>>
 5：指定管理者のノウハウや努力により、目標水準を大きく上回る成果が得られた。
 4：協定や仕様書を遵守の上、目標水準をやや上回った。
 3：協定や仕様書の内容どおり業務を履行し、目標水準を達成した。
 2：概ね協定や仕様書どおりの業務を履行したが、目標水準をやや下回った。
 1：市の指導・助力・助言を受けても、協定や仕様書の内容を遵守できておらず、得られた成果は、目標水準を大きく下回っていた。
- 【サービス向上のための取組（実績）】**
指定管理者が実施したサービス向上の取組や自主事業を挙げています。
- 【前年度の課題と改善策】**
指定管理者と担当課が認識している前年度（H29）の課題と、今後の改善策の内容です。
- 【担当課コメント（評価・指摘事項）】**
前年度（H29）の指定管理者の業務に対する評価事項、改善すべき指摘事項についての担当課のコメントです。

- <<9つの評価項目の内容>>
- 施設利用状況…施設利用者数の実績
 - 職員配置…効率的な業務実施のための的確な職員配置
 - コスト縮減…管理経費縮減の実績、指定管理料の適正な執行等のコスト縮減に向けた取組
 - 収益…収益実績、料金設定の見直し、PR等の収益増に向けた取組
 - 設備等管理…台帳の作成や目視確認、不具合の抽出等、施設・設備・備品の適切な管理
 - 危機管理…マニュアル整備や訓練の実施等
 - 自主事業の実施…指定管理者の経費負担、企画立案で実施した取組
 - サービス向上…サービス水準維持・向上のための取組
 - 利用者評価…利用者アンケート等による評価